

平成25年度第15回新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討
委員会

日時 2013年11月20日（水）

午後3時30分

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

- (1) 検討委員会の開催結果について（資料1）
- (2) 議員全員協議会について（資料2-1, 2-2）
- (3) 重点施策について（資料3-1, 3-2）
- (4) その他

3 閉会

（事務局 企画政策課 内線2171）

平成25年度第14回新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員
会議事概要

1 日時

2013年11月6日（水）午前9時30分～11時40分

2 議題

(1) 検討委員会の開催結果について

資料1については後程ご確認いただきたい。

(2) 重点方針等について

資料2-1から2-4について説明した。検討経過としては、前回の委員会後のご意見を踏まえた内容で11日に市長、石井副市長と調整を行った結果を各委員に送付し、その後のご意見を踏まえたものが本日の資料となっている。資料2-1については、基準を示すということで今回、提案をさせていただいたものである。

【質疑・意見】

- 長期的に取り組む重要案件について、施策が減ったことによって削除された事業、施策に紐づかなくても良いかどうかということについて検討をしたい。防災備蓄については長期になるがいかかがか。

☆ 施策については削除というより統合したので、事業を削除はしていない。長期に振り分ける視点については事務局でも決定できていないが、施策と事業の関係については説明ができるように整理したいという意向はある。防災についてはここまでということで重点事業化は可能であると考えている。

- オリンピックについては、前回会議のなかでいろいろなところに波及するので位置づけていくという方向であった。資料2-4の説明のなかでは触れているにも関わらず、施策のなかで触れてこないのは違和感を持つ。身近な市民スポーツについては、テーマ等からも削除されている上に、方針5番から2番ということ、所管に経済部、企画政策部が入っていないながら身近という表現にも違和感がある。重点方針2では身近なスポーツ、重点方針5でも身近な軽運動ということについての違和感がある。

- ◇ オリンピックについては、特定の施策にというよりは、契機に活力を高めたいということである。身近なについてはパートナーシップ、みんなからイメージを深める方向で身近なものという印象を高めたいというものである。スポーツを方針変更したことで字句の整理ができていないという点もある。軽運動については、健康体操のイメージである。
- ◇ 文化・スポーツを盛んにするというなかで、市長の思いも大きいのではないか。テーマとして復活したほうが良いと思う。オリンピックについては、改めて位置づけをお願いしたいと思う。
- ◇ 特定の施策方針にオリンピックを位置づけることについては難しいと思う。
- ◇ スポーツが産業・経済にあるのも違和感がある。重点方針5にスポーツを持っていくほうが良いと思う。オリンピックは両方で位置づけて良いのではないか。
- ◇ オリンピックを載せていくことは良いのだが、色濃く出てくるのは次の指針の期間である。その時でも遅くはないとも思う。
- ◇ オリンピックは2と5に位置づけていくということで良いと思う。
- 都市像と基本目標の議論をして、まとめてきたという流れのなかで、展開がされてきている。都市像、基本目標の修正を想定しているのか。もともとの分野との乖離もある。
 - ◇ 修正は可能であるが、1章は20年先を見越していく意思であるので、オリンピックとの整合は想定していない。課題を区分したなかで1章と2章を構成しているが、樹系図をつくらない、完全な紐づけはしないという方向である。
- 施策とオリンピックの関係性については、難しいところもあるので、検討して修正したい。
- スポーツは重点方針5、テーマにスポーツを復活することで修正していきたい。オリンピックは基本的に背景として扱っていく。
- テーマに「環境」がない。環境を入れたほうが良いと思うが、テーマを3つにするなどの対応はできないのか。
 - ◇ 重点化のなかで、ここも増やしていくと絞込みが効かなくなってくる。

そのなかでテーマを設定してきているので、ご理解いただきたい。

- ◇ 環境については、下水関係の事業も長期的な案件として載せていただきたい。
- 重点方針1で自転車について、サイクルプランの推進を事業としていくほうが良い。河川改修については長期事業としたほうが良い。遊水地も同様である。決まっているところだけ重点事業としたほうが良い。方針5のコミュニティバスは「新たな公共交通の推進」程度に収めてほしいのと、ソフトとハードは分けてほしい（バリアフリーに関して）。
- 遊水地・貯留管については長期としてほしい。
 - ◇ 短期的な浸水対策として、具体的な地区等も明記して重点事業化する。
- 重点方針1の8～10はまとめられるのではないかと。固有名詞をどこまで出すのか、さらに下にぶら下げたほうが良いのではないかと。
 - ◇ 重点事業で具体的に何をするのかを明示したほうが良いと考えている。固有名詞を入れられるものは入れたほうが良い。正確な記載に整理していく必要もある。今後整理していく。
 - ◇ 考え方を改めて整理すると、本来、重点事業は事務事業レベルであるが、分かりやすい名称として現在検討しているという状況である。したがって、予算があれば重点事業名には事務事業が併記されることとなる。
- 担当者が心配しているのは、予算配分である。財政では査定で活用されるものと思うが、削った瞬間にメリハリがついてくるという状況が、追加する、削らないという方向に結びついている。
 - ◇ 固有名詞が入ればメリハリは当然つけていくように査定していくが、参考にしていくということが前提であるが、重点事業だから満額つけるというということではない。
- 住宅リフォーム助成が出ているが、議会を想定したなかでは、中小企業の経済対策ような形にしていきたい。コンベンション、おもてなし招致、下土棚遊水地も主体は県なので、載せるのはいかがなものかと思う。
 - ◇ 遊水地については維持管理を市で受けるということになっている。
 - ◇ コンベンションはオリンピックに起因する国際交流、おもてなしについては県主催等の事業を藤沢でやってほしいという働きかけという意

味で事業化している。

◇ 住宅リフォームについてはできるだけ近い表現にしていきたい。事業がぼやけてしまう。

◇ 非核協30周年事業もあるが、身の丈に合った招致というものを想定しており、そのことが活性化、発展につながるものを考えている。

○ 災害関係で、要援護者支援について法改正により早急に取り組んでいく必要がある。事業追加をお願いしたい。市民自治、総務、福祉が連携して取り組んでいく。

◇ 検討する。

○ 重点方針の1、下水道焼却炉の改修、掲載は不要である。橋梁の改修は長期的に取り組むので、避難路確保等、目的性を明確化して「～のための」という形であるかと思う。労基署跡地と赤橋は事業を分けてほしい。

○ 芸術文化活動のあり方検討は長期的なイメージが湧かない。市民文化ゾーンのことかと思う。子ども・若者の育成支援も近い。葛原スポーツ公園は長期にしては具体的過ぎる。コンベンションの推進については説明がさらに必要である。

◇ 市民文化ゾーンを長期に、あり方検討を重点にしていく。

○ 本文のところで、2～3ページで、市民意識調査が提示されているが、各項目に位置づける必要があるのか。必要性を述べれば良いと思う。

◇ 何で選んだかという根拠は必要であり、市民の声を大事にするという面で述べている。

◇ 必要性を説けば良いと思う。

○ 下水道焼却炉は削除する。ふじさわサイクルプラン関係の14～16は1本化する。藤沢駅前については北口デッキの「全面改修」として位置づける。「歩道の架け替え」は名称を変更したほうが良い。市総体は削除する。赤橋・労基署は一体化して位置づける。三大谷戸は長期に位置づけたい。太陽光・エネファームはエネルギーの地産地消等で1つにして欲しい。バイオマスは直接的に表現することとしたい。市民文化の醸成だけでなく修飾語を「～の市民文化の醸成」等、施策名称を全般的に見直しして欲しい。「暴力」よりも「体罰」という表現のほうが端的で分かりやすい。子ども・若者の育成支

援の位置づけについては検討の必要がある。コンビニエンスストアとの連携、スマート・ウェルネス・シティの推進は実施できるのか、実現可能性についての精査が必要である。あり方検討を示すものについては、具体的な内容の提示が必要である。コミュニティバスの名称については、先ほどの意見のとおりと思う。

- ◇ 三大谷戸については長期案件ではなく重点事業化としていきたい。生物多様性に関して長期に位置づけるものと考えている。
 - ◇ コンビニエンスストアとの連携、スマート・ウェルネス・シティの推進は調整する。
 - ◇ 体罰については、暴力で教師、児童生徒、相互間を含めたことで表現した。
 - わかりやすさという面では「体罰」という表現があったほうが良い。再度検討いただきたい。
 - 体罰が入ると体罰＝暴力で、体罰が強調されてしまう。言葉の広がり優先して意見として出したものである。
 - 「いじめ・暴力」に修正する。
 - ◇ 子ども・若者計画があり、相談窓口の設置を将来的には検討しているところである。具体的内容がまだ決まっていないので、長期に位置づけている。教育部との調整も必要である。
 - ◇ 公民館のあり方検討について、運営方法については第1弾が終わったところである。課題解決レベルであり、今後さらにパートナーシップを深めた公民館運営の推進のような形で検討していく。名称は変更していくことが必要と考えている。
 - ◇ 資料2-1の括りを前提に考えていただきたい。各部内での確認が必要であると思うので、よろしく願いしたい。
- 実務レベルの話としては進捗管理が始まってくると思う。すべての事業ではないなかで、書いていないけど重要な事業があると思う。淡々とやる部分も大きいけど、議会に出す段階で聞かれるのではないかと思う。意識あわせをしたほうが良い。
- 公共施設の再整備について、再整備計画の策定で全体を網羅したほうが良

いのではないか。計画策定に関する学校、保育園、市民センター、文化ゾーンについても網羅できると思う。

◇ 特だしするかどうかという点が重要な視点であると思う。包含していくことに理はあるが、重点なので掲げていくというところもあると思う。整理する。

◇ 個々に見せるのであれば青少年施設再整備計画の策定も位置づけていきたい。

◇ 実行部分のみのせることも検討してみる。

○ 重点事業が多くなってきているなかで、ハード、大規模事業等の優先順位が必要なのではないか。

◇ ハコ物については、公共施設の再整備基本方針のなかでつけていく。

◇ 建設部門の事業優先順位も考慮していく。

○ 3年間の財政計画はどのようになるのか。

◇ 歳入、歳出の総額については、政策的経費充当可能額によって判断するしかないなので、そこについては積算しているところである。優先順位は事業費の積み上げのなかで、見ていく必要があると思う。

○ 1月30日の全協で事業を示すということであるが、議会からの意見反映ができないという問題がある。12月にどこまで出すかについて検討、調整しなければならない。1月ならば26年度予算はできているで、という背景からクリアにできないところも発生すると思う。

◇ 調整する。予算審議を踏まえて3月に決定するということを明確にしておく。

○ まちづくり事業については、本庁に移すもの、地域団体に移すもの等の検討がされていると思うが、行政組織規則の変更は想定しているが、定数に影響があるものについては、情報が欲しいので、よろしく願いしたい。

○ 現在、センターと所管課で調整を進めてきた。地区集会後に集約し、再度調整する予定である。

○ 環境の話があつて、総花的にはしないというまとめであったが、藤沢市は環境先進市であるという自負があると思う。現状の維持というエネルギー、メッセージの強さとして、環境は議論して欲しい。「歴史文化・環境」とい

うような形が良いと思う。

- 見せ方でもあるが、施策構築の視点が3つあるが、資料2-4のなかで、横断的連携施策、複合課題施策の位置づけの定義が分かるように、強調できるようにしていきたい。マルチパートナーシップも考え方の具体化として、散りばめられている状態が良いと思うが、資料2-2の図がないと言葉での説得力が弱い印象がある。
- 事務局で検討し、理事者と調整する。
- 部内に流すのにバラバラであるとおかしいので、資料を修正してもらいたい。

(3) 重点方針等について

18日に理事者調整を行うので、18日朝までに修正案を事務局にいただきたい。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針について

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針（以下「新たな指針」といいます。）につきましては、前回（8月26日）の議員全員協議会におきまして、本編第1章「基本的な考え方」を中心とした「二次案」を報告いたしました。

その後、本編第2章「重点方針」を中心に検討、整理を行い、「三次案」としてまとめましたので、ご報告いたします。

1 前回報告（8月26日）以降の策定経過

(1) 庁内検討

ア 庁内策定検討委員会

5回開催し、喫緊の分野別重点課題とそれに対応する重点方針、重点施策等について検討しました。

イ 庁内策定検討委員会専門部会

3回開催し、市民ワークショップの企画運営等を行いました。

ウ 庁内周知

新たな指針の検討内容等を説明し、策定の進捗状況を庁内に広く報告するものとして、庁内報（ニュースレター）を2回発行しました。

(2) 市民との意見交換等

ア 藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換

各地区の郷土づくり推進会議において、新たな指針の二次案を説明し、意見提案をいただきました。（開催結果は参考資料2）

イ 市民生活に関する意識調査

無作為抽出した市民の方を対象に、市の施策等に対する意識調査を実施しました。（実施結果は参考資料3）

ウ 市民意識調査連動型市民ワークショップ

新たな指針についての策定経過、無作為抽出による意識調査結果を説明し、重点的に取り組むべき課題等についての意見提案をいただくことを目的として、市民意識調査連動型の市民ワークショップを2か所で開催しました。（開催結果は参考資料4）

エ 各地区全体集会での意見交換

市内13地区で開催されている地区全体集会において、新たな指針の策定についての経過等を説明し、意見提案をいただいています。(開催結果等は参考資料5)

3 今後の予定

平成26年1～2月に議員全員協議会の開催をお願いして、新たな指針の「最終案」をご説明し、それに対するご意見を踏まえ、平成26年2月定例会において、新たな指針(別冊を除く)の策定について、議案とすることを検討しております。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針策定経過

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
平成24年 11月		20日 地域まちづくり調整会議 市民センター長・公民館長 との意見交換		
12月		18日 地域まちづくり調整会議 市民センター長・公民館長 との意見交換		
平成25年 2月		4日 市民センター長・公民館長 会議 市民センター長, 公民館長 との意見交換		8日 市議会議員全員協議会 総合計画に替わる新たな 市政運営の総合的な指針 の策定に関する考え方を 説明
		14日 政策会議 市議会議員全員協議会の 結果報告		
		19日 市民センター長・公民館長 会議 市議会議員全員協議会の 結果報告		
3月		19日 市民センター長・公民館長 会議 新たな指針の策定に関する 郷土づくり推進会議への 説明, パブリックコメン トの実施等について意見 交換 28日 政策会議 新たな指針の策定方針, 策 定体制, 策定フレーム等に ついて意見交換		

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
4月				
			2日	幹部会議 新たな指針策定の概要
			3日	予算担当主任者会議 個別計画策定, 改定の際の留意事項等について説明
			8日	市民センター長・公民館長会議 新たな指針の策定に関する郷土づくり推進会議への説明, パブリックコメントの実施等について報告
	25日	第1回庁内策定検討委員会 策定体制, スケジュールの確認, 都市の方向性等についての議論	25日	第1回庁内策定検討委員会 専門部会 策定体制, スケジュールの確認, 市長との都市の方向性等についての意見交換等 「新たな指針づくり News Letter」第1号を発行 第1回藤沢市行政改革協議会において, 新たな指針の策定について説明
			25日	郷土づくり推進会議への説明 新たな指針の策定に関する経過, 概要, スケジュール等を説明し, 意見交換 (8日: 村岡, 9日: 明治・湘南大庭, 16日: 湘南台, 18日: 藤沢, 19日: 片瀬・御所見, 22日: 鶴沼, 23日: 善行, 25日: 辻堂) パブリックコメント (市民意見公募) 「新たな市政運営の総合的な指針」に関する基本的な考え方等について
			25日	「新たな指針」に関する基本的な考え方等について
			25日	「新たな指針」に関する基本的な考え方等について
			26日	「新たな指針」に関する基本的な考え方等について
			30日	庁内パブリックコメント (職員意見公募) 「新たな市政運営の総合的な指針」に関する基本的な考え方等について

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
5月		第2回庁内策定検討委員会 指針の議決に関する考 え方、合同検討会議のテ マについての議論	10日	
	2日	第2回庁内策定検討委員会 専門部会 長期展望, 都市像等につ いての議論 市民センター・公民館地 域担当者会議 地区別まちづくり事業に ついての意見交換 合同検討会議 指針の構成について議論 「新たな指針づくり News Letter」第2号を発行	7日 11日 14日	
	16日	第3回庁内策定検討委員会 専門部会 指針の全体構成, 重点化手 法等についての検討 地域まちづくり調整会議 郷土づくり推進会議との 新たな指針に関する意見 交換内容等についての報 告	16日 21日	15日 郷土づくり推進会議への説明 新たな指針の策定に関する 経過, 概要, スケジュール 等を説明し, 意見交換 (15 日: 遠藤, 17日: 長後)
	23日	第3回庁内策定検討委員会 一次素案に関する検討, 合同検討会議のテーマ等 についての議論	23日	
	24日	合同検討会議 一次素案に対する意見交 換	24日	
	30日	第4回庁内策定検討委員会 専門部会 一次案, 市民ワークショップ の進め方等についての 議論	30日	

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
5月		31日 市民センター・公民館地域担当者会議 地区別まちづくり事業についての意見交換		
6月	7日 第4回庁内策定検討委員会 パブリックコメントの実施結果報告と、都市像についての検討	18日 市民センター長・公民館長会議 パブリックコメントの実施結果報告と、地区別まちづくり事業の見直し方法等について意見交換 19日 第5回庁内策定検討委員会 専門部会 指針の内容、市民ワークショップ・庁内周知の進め方等について検討 20日 「新たな指針づくり News Letter」第3号を発行 21日 新たな市政運営の総合的な指針に係る所屬長説明会を開催 24日 策定経過等の説明 25日 第6回庁内策定検討委員会 専門部会 指針の内容、市民ワークショップ・庁内周知の進め方等について検討	13日 郷土づくり推進会議への説明 新たな指針の策定に関する経過、概要、スケジュール等を説明し、意見交換（六会）	
	27日 第5回庁内策定検討委員会 分野別重点課題等についての検討			26日 市議会議員全員協議会 （仮称）新たな市政運営の総合的な指針（一次案）について説明

年月	庁内			地域・市民	市議会	
	検討委員会	その他				
7月	11日	第6回庁内策定検討委員会 新たな指針の構成内容, 分野別重点課題の選定等 について検討	第7回庁内策定検討委員会 専門部会 市民ワークショップ・庁内 周知の進め方等について 検討 「新たな指針づくり News Letter」第4号を発行	市民ワークショップ 新たな指針についての経過 説明を行うとともに, 重点 的に取り組むべき課題等に ついての意見を収集 (27 日: 湘南台・明治, 28日: 鶴沼)		
	25日	第7回庁内策定検討委員会 長期的な視点についての 検討	第8回庁内策定検討委員会 専門部会 分野別重点課題の整理			27日 28日
	8月	1日	第8回庁内策定検討委員会 市民ワークショップの開 催結果についての報告, 長期的な視点の検討等			市民センター長・公民館長 会議 市民ワークショップの開 催結果についての報告, 郷 土づくり推進会議との意 見交換, 地区集会の開催方 法等についての検討

年月	市内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
8月	8日	第9回市内策定検討委員会 長期的な視点の内容検討、分野別重点課題の精査等		
	19日	第10回市内策定検討委員会 二次案についての確認等		
	6日	第9回市内策定検討委員会 専門部会 基本目標の修正、分野別重点課題、重点施策の評価結果の整理 「新たな指針づくり News Letter」第5号を発行	27日 30日	26日
	20日	市民センター長・公民館長 会議 二次案についての説明等		
9月	29日	市民センター長・公民館長 会議 地域まちづくり事業について意見交換		
	30日	全体幹部会議 (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針について		
	3日	予算担当主任者会議 (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針について		
	20日	第10回市内策定検討委員会 専門部会 市民意識調査連動型ワークショップについて	20日	
			郷土づくり推進会議への説明 (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針(二次案)について説明し、意見交換(片瀬)	
				市議会議員全員協議会 (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針(二次案)について説明

年月	庁内			地域・市民	市議会
	検討委員会	その他			
9月			26日 「新たな指針づくり News Letter」第6号を発行	25日 市民生活に関する意識調査。無作為抽出による意識調査(2,029人)～10月18日まで	
10月	17日 第11回庁内策定検討委員会 市民意識調査連動型ワークショップの実施について、重点施策の選定について等	11日 第11回庁内策定検討委員会専門部会 市民意識調査連動型ワークショップについて	2日 郷土づくり推進会議への説明(仮称)新たな市政運営の総合的な指針(二次案)について説明し、意見交換(2日：村岡, 7日：善行, 11日：長後, 15日：湘南台, 17日：辻堂・遠藤, 23日：藤沢, 24日：六会, 28日：鶴沼)	25日 郷土づくり推進会議への説明(仮称)新たな市政運営の総合的な指針(二次案)について説明し、意見交換(2日：村岡, 7日：善行, 11日：長後, 15日：湘南台, 17日：辻堂・遠藤, 23日：藤沢, 24日：六会, 28日：鶴沼)	
	31日 第12回庁内策定検討委員会 重点方針策定の考え方と素案について、市民意識調査連動型ワークショップの実施状況について等	23日 第12回庁内策定検討委員会専門部会 市民意識調査連動型ワークショップについて	25日 広報ふじさわ：特集「(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」の策定を進めています まちづくりの新しい仕組み FM広報ふじさわ：(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」の策定について 市民ワークショップ(市民意識調査連動型) 新たな指針についての策定経過、無作為抽出による意識調査結果の説明を行うとともに、重点的に取り組むべき課題等についての意見を収集(29日：長後, 11/2日：本庁)	25日 広報ふじさわ：特集「(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」の策定を進めています まちづくりの新しい仕組み FM広報ふじさわ：(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」の策定について 市民ワークショップ(市民意識調査連動型) 新たな指針についての策定経過、無作為抽出による意識調査結果の説明を行うとともに、重点的に取り組むべき課題等についての意見を収集(29日：長後, 11/2日：本庁)	

年月	庁内			地域・市民	市議会
	検討委員会	その他			
11月	6日	第13回庁内策定検討委員会 重点方針策定の考え方と素案について、市民意識調査連動型ワークショップの開催結果について等		1日	経済団体へ(仮称)新たな市政運営の総合的な指針(二次案)について説明
	14日	第14回庁内策定検討委員会 重点方針等について		7日	郷土づくり推進会議への説明(仮称)新たな市政運営の総合的な指針(二次案)について説明し、意見交換(7日:御所見, 8日:湘南大庭, 11日:明治)
	20日	第15回庁内策定検討委員会 三次案についての確認等	25日	9日	各地区全体集会への説明(仮称)新たな市政運営の総合的な指針(二次案)等について説明し、意見交換(9日:遠藤・六会, 16日:片瀬・藤沢, 24日:鶴沼, 30日:湘南大庭・辻堂・明治)
				18日～24日	CATV・カラフルマジック藤沢発!まちづくりの新しい仕組み〜(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」の策定について
				25日	「広報ふじさわ」に合わせ、周知用チラシを配布し、意見募集

藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換の結果について

1 開催期間

2013年（平成25年）9月20日（金）から11月11日（月）まで

地区	実施日	地区	実施日
片瀬	9月20日（金）	藤沢	10月23日（水）
村岡	10月2日（水）	六会	24日（木）
善行	7日（月）	鵜沼	28日（月）
長後	11日（金）	御所見	11月7日（木）
湘南台	15日（火）	湘南大庭	8日（金）
辻堂	17日（木）	明治	11日（月）
遠藤	17日（木）		

2 説明内容

（仮称）新たな市政運営の総合的な指針（二次案）について等

3 主な意見

- ・ 未来を予想することは難しいが、確実に高齢化が進む。長期的な視点に少子高齢化をもう少し反映させるべきである。
- ・ 地域の課題は長期に渡るものが多い。市長が交代し白紙になるのは困る。地域の計画等は継続してほしい。
- ・ 地域経済の活性化として商店街の支援策が考えられるが、藤沢市全体の支援も必要だが、商店街毎に事情も違うので、それぞれの商店街にあった施策をするべきである。

- ・ 高齢者が増加しており、要支援者に対する事業等について重点とすべきである。
- ・ 自治会・町内会における役員等の担い手不足が深刻であり、積極的な支援策を進めるべきである。

市民生活に関する意識調査の結果について

1 調査目的

このアンケートは、藤沢市が策定する「(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」において、今後3年間に重点的に進める取り組みや事業を決定するために、市の政策、施策に対して市民の皆さんが感じられている現状を調査したものです。

2 調査期間

2013年(平成25年)9月25日(水)から10月18日(金)まで

3 調査対象者

2,029人(住民基本台帳から、9月1日現在で20歳以上の方を対象に年代と地区の層化2段無作為抽出法により実施)

4 調査内容

基本属性(4問)のほかに、取組の成果となる項目として、これまでに市で設定した指標を中心に調査しました。

(1) 実感度に関する調査(12項目)

市民の皆さんが取組によって得られる「実感」について、「～であると感じますか」という形でお伺いしました。

(2) 実現度に関する調査(22項目)

取組によって得られる状態が「実現」できているかについて、『「～であること。」が実現できていると思いますか。』という形でお伺いしました。

(3) 満足度に関する調査(14項目)

取組の成果について「満足」されているかについて、『「～について」どのよう to 思われますか。』という形でお伺いしました。

(4) 重要度に関する調査((1)～(3)の48項目)

すべての項目について、全体の約半数が選択できるようにして、「重要」であるかについてお伺いしました。

5 回答数(回答率)

756件(37.26%)

6 調査結果

調査結果については、別紙のとおりです。

II 調査結果の概要

1 基本属性

(1) 性別

性別	回答数	割合
男性	323	42.72%
女性	403	53.31%
未回答	30	3.97%

(3) 職業

区分	回答数	割合
会社員	208	27.51%
自営業	43	5.69%
団体職員	20	2.65%
農林漁業	1	0.13%
家事専業	165	21.83%
パート・アルバイト	97	12.83%
学生	13	1.72%
無職	160	21.16%
その他	44	5.82%
未回答	5	0.66%

(2) 年代

年代	回答数	割合	回収率
20歳代	53	7.01%	20.54%
30歳代	115	15.21%	31.25%
40歳代	146	19.31%	34.52%
50歳代	114	15.08%	40.00%
60歳代	158	20.90%	48.17%
70歳代	123	16.27%	49.20%
80歳代	44	5.82%	37.61%
90歳代～	0	0.00%	0.00%
未回答	3	0.40%	

(4) 居住地区

区分	回答数	割合	回収率
片瀬地区	32	4.23%	31.68%
鶴沼地区	105	13.89%	39.18%
辻草地区	77	10.19%	39.69%
村岡地区	52	6.88%	38.81%
藤沢地区	78	10.32%	34.82%
明治地区	35	4.63%	26.12%
善行地区	75	9.92%	36.06%
湘南大庭地区	49	6.48%	30.06%
六会地区	53	7.01%	33.76%
湘南台地区	63	8.33%	45.00%
遠藤地区	33	4.37%	58.93%
長後地区	53	7.01%	32.92%
御所見地区	33	4.37%	37.08%
分からない	12	1.59%	
未回答	6	0.79%	

2 重点施策に関する調査
 (1) 実感度（充実感等があるか）

質問項目	非常に ある	少し ある	あまり ない	まった くない	どちらで もない	分から ない	未回答	実感あり	実感なし	どちらで もない	5点 満点
地域で災害への備えができていると 感じますか？	28	241	226	53	122	68	18	40.15%	41.64%	18.21%	2.9
公共施設を次世代のために、より良 い状態で引き継いでいると感じます か？	20	161	229	38	188	98	22	28.46%	41.98%	29.56%	2.8
地域で支え合っていると感じます か？	26	209	240	53	168	44	16	33.76%	42.10%	24.14%	2.8
市内に文化的な魅力があると感じま すか？	65	272	180	54	131	29	25	48.01%	33.33%	18.66%	3.2
健康づくりを支える環境が充実して いると感じますか？	37	253	190	40	180	41	15	41.43%	32.86%	25.71%	3.1
市内の工業に活力があると感じます か？	18	117	218	67	201	114	21	21.74%	45.89%	32.37%	2.5
市内の商業に活力があると感じます か？	35	218	211	53	164	58	17	37.15%	38.77%	24.08%	2.9
市内の農水産業に活力があると感じ ますか？	26	208	192	43	181	85	21	36.00%	36.15%	27.85%	3.0
市内の観光に活力があると感じます か？	90	310	142	38	123	30	23	56.90%	25.60%	17.50%	3.5
交通ネットワークが充実していると 感じますか？	86	287	156	52	129	27	19	52.54%	29.30%	18.17%	3.3
スポーツ施設が充実していると感じ ますか？	52	256	161	42	182	45	18	44.44%	29.29%	26.26%	3.2
環境に配慮したゴミ処理がされてい ると感じますか？	169	372	51	9	107	31	17	76.41%	8.47%	15.11%	4.1

(2) 実現度 (充足度)

質問項目	大変 充足	概ね 充足	不足 気味	不足	分から ない	未回答	実現度	未達成度	5点 満点
市民が自慢できるまちであること。	50	355	232	31	75	13	60.63%	39.37%	3.2
市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること。	25	178	311	83	141	18	34.00%	66.00%	2.6
豊かな地域の資源を大切にし、楽しい体験ができるまちであること。	23	191	273	85	165	19	37.41%	62.59%	2.6
社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること。	15	153	276	127	168	17	29.42%	70.58%	2.4
子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること。	59	296	190	45	147	19	60.17%	39.83%	3.2
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること。	33	231	235	93	144	20	44.59%	55.41%	2.8
犯罪のない、明るいまちであること。	32	349	200	71	85	19	58.44%	41.56%	3.1
パソコンなどの情報機器を使った学校での教育活動が盛んなまちであること。	17	124	165	31	403	16	41.84%	58.16%	2.8
食事や食生活を意識した学校生活がなされていること。	31	187	110	23	383	22	62.11%	37.89%	3.3
消防や救急の活動が充実していて、安心できること。	109	432	85	16	102	12	84.27%	15.73%	3.8
道路が整備され、快適であること。	75	318	208	114	29	12	54.97%	45.03%	3.0
自然エネルギーが有効に活用されているまちであること。	7	69	223	140	300	17	17.31%	82.69%	2.0

(3) 満足度

質問項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	分からない	未回答	満足+ やや満足	普通	不満+ やや不満	5点満点
自治会活動について	46	104	372	67	48	101	18	23.55%	58.40%	18.05%	3.05
市民主体のまちづくり活動について	14	86	340	67	30	196	23	18.62%	63.31%	18.06%	2.98
高齢者の在宅サービスについて	15	55	199	74	32	358	23	18.67%	53.07%	28.27%	2.86
安心して子育てができる環境づくりについて	26	126	238	100	34	201	31	29.01%	45.42%	25.57%	3.02
新しい産業の立地について	13	45	185	105	49	332	27	14.61%	46.60%	38.79%	2.67
生涯学習の機会や場の提供について	15	84	253	99	34	240	31	20.41%	52.16%	27.42%	2.89
美しい街なみなど、市内の景観づくりについて	35	146	292	131	61	65	26	27.22%	43.91%	28.87%	2.94
斜面緑地や樹木など緑の保全について	36	137	301	106	55	98	23	27.24%	47.40%	25.35%	2.99
いつでも安心して受けられる医療の充実について	65	187	269	113	56	42	24	36.52%	38.99%	24.49%	3.13
個性豊かな児童生徒が育成される開かれた学校づくりについて	10	54	204	78	35	343	32	16.80%	53.54%	29.66%	2.81
保育園の待機児童の解消について	7	28	123	86	74	403	35	11.01%	38.68%	50.31%	2.40
駅をはじめとする都市の拠点の整備について	45	149	260	142	92	43	25	28.20%	37.79%	34.01%	2.87
市の北部の道路や住宅の整備について	17	86	184	99	82	263	25	22.01%	39.32%	38.68%	2.69
橋や下水道の老朽化対策について	9	40	211	124	78	263	31	10.61%	45.67%	43.72%	2.52

3 都市像・基本目標（案）に関する調査（実現度（充足度））

質問項目	大変充足	概ね充足	不足気味	不足	分からない	未回答	実現度	未達成	5点満点
誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること。	42	415	153	46	78	22	69.66%	30.34%	3.4
子供が大人になっても愛着の持てるまちであること。	62	359	145	33	136	21	70.28%	29.72%	3.5
災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること。	14	209	267	87	155	24	38.65%	61.35%	2.6
地域の記憶や文化が継承され、発展すること。	19	198	228	59	225	27	43.06%	56.94%	2.8
まちと自然環境の調和がとれていること。	30	360	185	48	110	23	62.60%	37.40%	3.2
子どもを安心して育てられる環境があること。	33	338	159	45	154	27	64.52%	35.48%	3.3
保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと。	45	375	179	44	86	27	65.32%	34.68%	3.3
産業の活力を高め、地域が元気になること。	10	143	253	97	226	27	30.42%	69.58%	2.4
移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること。	36	286	219	85	108	22	51.44%	48.56%	3.0
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること。	15	171	242	67	239	22	37.58%	62.42%	2.6

重要度調査

質問項目	割合
地域で災害への備えができていますと感じますか？	51.32%
公共施設を次世代のために、より良い状態で引き継いでいると感じますか？	13.62%
地域で支え合っていると感じますか？	28.84%
市内に文化的な魅力があると感じますか？	11.90%
健康づくりを支える環境が充実していると感じますか？	21.96%
市内の商業に活力があると感じますか？	22.22%
市内の農水産業に活力があると感じますか？	13.76%
市内の観光に活力があると感じますか？	12.96%
交通ネットワークが充実していると感じますか？	28.44%
スポーツ施設が充実していると感じますか？	8.86%
環境に配慮したゴミ処理がされていると感じますか？	35.45%
市民が自慢できるまちであること	21.03%
市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること。	14.81%
豊かな地域の資源を大切にし、楽しい体験ができるまちであること。	8.73%
社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること。	38.10%
子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること。	24.34%
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること。	42.86%
犯罪のない、明るいまちであること。	49.34%
パソコンなどの情報機器を使った学校での教育活動が盛んなまちであること。	4.89%
食事や食生活を意識した学校生活がなされていること。	10.71%
消防や救急の活動が充実していて、安心できること。	39.95%
道路が整備され、快適であること。	26.72%
自然エネルギーが有効に活用されているまちであること。	20.77%
自治会活動について	12.30%
市民主体のまちづくり活動について	9.39%
高齢者の在宅サービスについて	34.79%
安心して子育てができる環境づくりについて	38.76%
新しい産業の立地について	12.57%
生涯学習の機会や場の提供について	10.45%
美しい街なみなど、市内の景観づくりについて	21.43%
斜面緑地や樹木など緑の保全について	16.80%
いつでも安心して受けられる医療の充実について	49.60%
個性豊かな児童生徒が育成される開かれた学校づくりについて	18.92%
保育園の待機児童の解消について	22.35%
駅をはじめとする都市の拠点の整備について	26.06%
市の北部の道路や住宅の整備について	10.71%
橋や下水道の老朽化対策について	35.58%

質問項目	割合
誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること。	39.55%
子供が大人になっても愛着の持てるまちであること。	20.37%
災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること。	46.69%
地域の記憶や文化が継承され、発展すること。	8.47%
まちと自然環境の調和がとれていること。	12.96%
子どもを安心して育てられる環境があること。	31.48%
保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと。	46.16%
産業の活力を高め、地域が元気になること。	19.71%
移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること。	20.77%
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること。	9.79%

市民意識調査連動型ワークショップの開催結果について

1 開催日程

	日 時	場 所
(1)	10月29日(火) 午後6時30分～9時10分	長後市民センター 3階ホール
(2)	11月2日(土) 午後1時30分～4時10分	市役所 第3庁舎第3会議室

2 開催内容

- (1) (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の概要について (説明)
- (2) 「市民生活に関する意識調査」の結果について (説明)
- (3) 重点的に取り組むべき課題等に関する意見交換 (ワークショップ)

3 参加者数

	会 場	参 加 者 数 (人)		
		市 民	職 員 等	合 計
(1)	長後市民センター	16	13	29
(2)	市役所	9	17	26
合計		25	30	55

4 周知方法

- (1) 無作為抽出による市民生活に関するアンケート調査の対象者2,029人への開催案内
- (2) 市内4大学への周知
- (3) 広報ふじさわ(10月10日号)への掲載等

5 ワークショップでの主な意見

長後市民センター

- ・ 交通や観光において南北格差を解消すべき。
- ・ 街づくりは人づくりであり、市民自治の支援策をすべき。
- ・ 長後地区の都市計画が遅れている。湘南台は農地だったので進み、古くからの町は難しいのか。道路に歩道もないので安全・安心対策を望む。
- ・ 様々な事象を捉えた受付や案内のできる総合的窓口が市民センターにあってもよい。
- ・ 商店街を元気にするために、駅を中心とした基盤整備が必要である。
- ・ 歴史的資産を活用した、藤沢北部の観光拠点の形成を望む。

藤沢市役所

- ・ 福祉に関するサービスは充実しているが、ネットワークがなく情報がほしい。
- ・ 藤沢駅周辺の商業活動が衰退しており、心配である。
- ・ 自治会活動について、更なる地区毎にあった活性化策が必要である。
- ・ 都市開発が進んでいる場所こそ雨水対策が必要で、水害の重点エリアへの対策を望む。水害対策研究等について幅広い周知をお願いしたい。
- ・ 介護施設に入らない対策として、コミュニティー・仲間づくりが重要である。頑張る人を応援するシステムの構築を望む。
- ・ 子どもと地域とのふれあいが希薄であり、子どもには安全面からむやみに挨拶をするなという風潮になっている。

6 市民ワークショップでのアンケート結果

(1) 回答状況等

(ア) 回収数 23枚 (未回収2枚)

(イ) 回収率 92.0%

(2) 年代・性別

	人数	男性	女性
30歳代	1	1	0
40歳代	2	1	1
50歳代	4	1	3
60歳代	5	3	2
70歳代	7	6	1
80歳以上	4	3	1
合計	23	15	8

(3) 居住等地區

	人数		人数
藤沢地区	2	湘南大庭地区	2
村岡地区	2	長後地区	10
鵜沼地区	1	湘南台地区	3
辻堂地区	1	六会地区	1
明治地区	1	合計	23

(4) 開催を知ったきっかけ

質問項目等	件数
無作為抽出によるアンケート調査	9
学校から（市内4大学）	0
知人等の誘いで	9
広報ふじさわ	0
その他	5
合計	23

(5) 今回の手法について（アンケートとワークショップの組合せ）

質問項目等	件数
大変よかった。	8
だいたい良かった。	10
あまり良くなかった。	3
良くなかった。	0
わからない。	1
無回答	1
合計	23

(6) 主な自由意見

長後市民センター

- ・ 市民力とは地域力である。ボランティアの育成が必要である。
- ・ 様々な方の意見が聞けてよかった。また理事者等の意見をもらえて参考になった。
- ・ アンケートの回収率が低く、ワークショップの参加者も少なく、関心がもてないのか、あきらめなのでしょうか。
- ・ 弱者体験（車いす、妊婦体験、弱視等）が出来る道具、機会の提供を期待する。小学校に扇風機導入を、高齢化社会を見据えて火葬場の拡充を検討いただきたい。

藤沢市役所

- ・ 人の集め方に工夫が必要であったと思う。
- ・ 藤沢駅周辺整備については、辻堂・川崎その他と比較してユニークなものにしてほしい。
- ・ もっとこのような機会があれば良いと思います。

各地区全体集会での意見交換の結果について（11月16日分まで）

1 開催期間

2013年（平成25年）11月9日（土）から12月21日（土）まで

地区	実施日	地区	実施日
遠藤	11月9日（土）	明治	11月30日（土）
六会	9日（土）	長後	12月7日（土）
片瀬	16日（土）	御所見	12日（木）
藤沢	16日（土）	善行	14日（土）
鵜沼	24日（日）	湘南台	14日（土）
湘南大庭	30日（土）	村岡	21日（土）
辻堂	30日（土）		

2 説明内容

（仮称）新たな市政運営の総合的な指針（二次案）について等

3 主な意見

- ・（案）（仮称）となっている部分はどういう手続で正式に決まるのか。
- ・指針の期間は市長の任期に合わせるとあるが、鈴木市長を意識した中での期間ということか。また、市長が交代しても事業が継続するという事に柔軟性を持つとあるが、今までの総合計画では継続ができなかったのか。
- ・高齢化が進む中で空き家が増えており、廃屋となれば火災等も心配であり対処策はないのか。
- ・総合計画の枠組みになっていない。基本構想だけにして、重点化計画はいらない。毎年、施政方針で示せばよいのではないのか。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針 (三次案)

第 1 章 基本的な考え方

1 策定の背景と意義

総合計画は、長期にわたって総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、多くの自治体において、改定を続けながらその自治体の最上位計画として位置づけられてきました。

しかし、現在の行政運営においては、税収の変化や社会保障費の増大等により、特に財政面において、すべての総合計画事業を長期的に計画どおりに進めることが大変難しくなっています。

また、総合計画はこれまで 2～3 年をかけて策定していることから、計画策定自体が目的化してしまうことや、社会経済情勢の急激な変化に対応した柔軟な見直しが困難であること等、総合計画が抱える課題も明らかになっています。

このような状況のなか、地方分権の推進における義務付けの見直しのひとつとして、2011 年（平成 23 年）5 月には地方自治法の一部を改正する法律が公布され、総合計画の策定義務と議会での議決要件は廃止されました。

加えて最近では、計画的な行政運営を進めるために各部門での個別計画の策定が進み、藤沢市においても 40 以上の個別計画が策定され、これらに基づき計画的に施策が実施されています。

こうしたことを踏まえると、これまでの総合計画のように、施策や事業を網羅的に位置づけるのではなく、時代のニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえつつ、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高めた事業展開が図られるよう、計画の仕組み自体を転換する必要があります。

そこで、藤沢市では、市長任期や市長交代に関わらず、柔軟に施策に対応し、継続できる仕組みとして、長期的な視点に立ちつつ、市長任期である 1 期 4 年にあわせて重点的かつ確実に実施しなければならない施策を位置づける「(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針」(以下「指針」といいます。)を策定するものです。

2 構成と期間

この指針は、新たな仕組みとして、喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分し、また市長任期にあわせたものとします。

(1) 構成

本 編

指針の本編は、第1章「指針の基本的な考え方」と、第2章「重点方針」で構成します。

第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」等の「基本的な考え方」と、第2章で示す「重点方針」の前提となる、藤沢市の現状と見通し、藤沢市の特性、めざす都市像と基本目標からなる「長期的な視点」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、長期的な視点を踏まえた喫緊の課題としての分野別重点課題と、その課題に対応する重点施策と取組方針を示します。

別 冊

別冊は、重点施策に対応する重点事業、長期的に取り組む案件を「リーディング事業・プロジェクト集」として、指針の背景となる数値や評価、見直し時に活用する指標等を「指針に関する資料集」として、それぞれまとめます。

(2) 期間

この指針の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とします。

次の指針は、平成28年度中に見直しを行い、平成29年度から平成32年度までとします。

以降は、4年ごとに見直し、改定することとします。

3 長期的な視点

市政運営は、これまでの市民、市政の経験や財産を生かした上で、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そのため概ね20年先を見越した「長期的な視点」として、藤沢市の現状と見通しや藤沢市の特性を示し、その上に立って、めざす都市像と基本目標を定めます。

(1) 藤沢市の現状と見通し

人口動態

2010年(平成22年)の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」では、2030年(平成42年)に藤沢市の人口は約43万人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じます。人口ピーク時の65歳以上の人口は約26.6%、0～14歳の人口は約10.4%となり、それ以降も少子化、高齢化が進むことが予測されます。また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化が進むことにより、人口の増減に関わらず増加し、2035年(平成47年)に約195,000世帯でピークとなります。

そうしたなかで、今後も都市の活力を維持するという観点から、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、できる限り人口を維持していくことが必要となります。

財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

歳入では、その根幹をなす市税収入が大幅な増加を見込むことが困難な状況であり国庫支出金、県支出金も大幅な増額は見込まれないため、2020年(平成32年)まで、歳入総額は、ほぼ横ばいで推移するものと推測されます。歳出では、生活保護費をはじめとする扶助費が、ここ10年で約186億円増加し、平成23年度決算では約306億円となっており、少子高齢化に対応する社会保障関係費も今後も増加することが予測されます。

そうしたなかで、今後も健全な財政を維持しながら、都市としての持続性や行政サービスの質的向上を図るために、歳出総額に占める経常経費の割合に注視しながら、政策的に投入できる経費を確保していく必要があります。

土地利用

藤沢市では、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「(仮称)村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づけるなかで、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となります。

今後も都市の活力を維持するためには、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮したまちづくりを進める必要があります。

(2) 藤沢市の特性

自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、美しい湘南海岸に面し、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺の門前町として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄え、明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市でもあります。このように藤沢市は人を惹きつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在においても多彩な人材(財)が藤沢市に関わっており、温かさ、やさしさ、熱意をもった市民の力が藤沢市を支えています。

都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農・水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の誘致、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、海水浴客も含め、年間観光客数は1,500万人を超える観光都市であり、さらに4つの大学のある学園都市としての性格も加え、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

市民自治

藤沢市では、30年以上にわたって、「市民集会」から「暮らし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「藤沢市郷土づくり推進会議」へと市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、地域では様々な活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んで、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり、地産地消の推進等が展開されています。

(3) めざす都市像と基本目標

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりの個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さを持っています。そのことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の特徴を活かしながら、市が将来に向け描く都市の姿として「めざす都市像」を位置づけます。また、「めざす都市像」を実現するために「8つの基本目標」を掲げます。この基本目標が相互に連携しあうことにより、バランスのとれた都市を維持し、発展することをめざします。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市をめざします。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りにつつまれた都市，歴史と文化の薫る都市，産業の栄える都市，安全で暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め，あらゆる元気をつくり出す都市を築きます。

基本目標

都市像の実現に向けた基本的な行政目標として、8つの基本目標を定めます。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性、長期的な課題等を踏まえた上で、市の施策、事業において考慮すべき事項と基本となる方向性を示すものとします。

<安全な暮らしを守る>

- 東日本大震災を契機に、市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波への対策については、緊急に取り組んでいく必要があります。
- 地球規模の異常気象の一つである都市型のゲリラ豪雨や大型台風の発生等、日常の災害への不安に対応していく必要があります。
- 近年の体感治安の悪化、高齢者や自転車をめぐる交通事故、情報化社会の進展に伴う個人情報漏えい等、市民生活における様々な不安の要因を減少させる取組が求められています。

危機管理を充実させ、地震・津波災害、風水害、都市災害への対策に総合的に取組み、消防・救急体制の充実を図るとともに、地域と連携した防犯活動や交通安全運動、情報セキュリティの強化等を一層推進していくことで、市民の生命と財産を守り、不安がなく、安全な暮らしを実感できる都市をめざします。

<文化・スポーツを盛んにする>

- 藤沢市には、中世の門前町、近世の宿場町としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等、多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として後世に向けて保存・継承していかなければなりません。
- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の高い文化水準を背景に、市民自らの芸術文化活動、生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援していくことで、豊かさの実感につなげていく必要があります。

藤沢市の歴史、景観を保存・継承し、市民による芸術文化活動や生涯学習・スポーツ活動等をさらに盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市をめざします。

<豊かな環境を創る>

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上、温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、それらの保全・継承に努めていかなければなりません。
- PM_{2.5}¹による大気汚染をはじめとした新たな環境問題が発生し、また、福島第一原子力発電所事故による放射能に対する不安は、空間線量だけでなく食品の安全性等にも広がりました。これら日常生活への不安に対応していく必要があります。
- 市民一人ひとりの身近なところからの取組として、地域における3R²活動

¹PM_{2.5} 大気中に浮遊している2.5μm以下の小さな粒子のことで、従来の環境基準の浮遊粒子状物質よりも小さな粒子です。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

²3R リデュース (Reduce), リユース (Reuse), リサイクル (Recycle) の3つのR (アール) の総称で、リデュースとは、物を大切に使い、ごみを減らすこと、リユースとは、使える物は、繰り返し使うこと、リサイクルとは、ごみを資源として再び利用することをそれぞれ言います。

をさらに推進し，引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めていかなければなりません。

- 安全・安心なエネルギー対策という点からも再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっており，地球温暖化対策，環境負荷の低減のためにも，取組の充実が求められています。

藤沢市の自然環境や生活環境を良好に維持・保全するとともに，エネルギーの地産地消や効率的利用を進めることにより，豊かな環境を実感できる都市をめざします。

<子どもたちを守り育む>

- 世帯構成の変化や地域とのつながりの希薄化等によって，子育てへの負担や不安，孤立感を感じる保護者が増加しています。また，社会情勢や環境の変化等から，子育て支援へのニーズも多様化しており，子どもや家庭の状況に応じた支援体制の充実が求められています。
- 近年，子どもたちをめぐる環境は大きく変化しており，また，支援を必要とする子どもたちも増加していることから，教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え，学校，教育機関，家庭，地域社会の連携が求められています。
- 学校教育活動の充実を図る中で，子どもたちが楽しく学びながら，思考力，判断力，表現力を豊かにし「生きる力」を育む必要があります。
- 不登校，ニート，ひきこもり等，子ども・若者を取りまく問題が深刻化しており，困難を抱える若者の社会参加と自立支援に努める必要があります。

保育，教育を充実し，地域全体で子どもたちを見守り，支え合い，安心して子育てができる環境をつくることにより，「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」を構築し，子どもたちの「生きる力」を育み，健やかな成長を実感できる都市をめざします。

<健康で安心な暮らしを支える>

- 長寿社会が実現するなか、保健、医療、福祉、介護に対する関心が高まる一方で、経済的な問題も含めてそれらに対する不安も増大しています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくり、健康寿命の延伸に努め、心と体の健康を維持し、地域の中で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となっています。
- 市民の安心を確保するため、かかりつけ医と連携を図りながら、市民病院における救急医療を含め、地域で専門的で高度な医療が提供できる体制が求められています。
- 日々の生活が安心して続けられるよう、地域で支え合う福祉の仕組みづくりと充実した福祉サービスの提供を進める必要があります。
- 障がいがあっても、個人として主体性が尊重され、地域での自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援が提供できる体制づくりが求められています。

住み慣れた地域の中で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市をめざします。

<地域経済を循環させる>

- 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や企業活動等により、活発な地域経済の基盤がありますが、経済のグローバル化による企業の海外移転等のなかで、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、新産業の創出や中小企業への経営支援等を進める必要があります。
- 超高齢社会における身近な買い物環境として、商店街の再生が重要となります。同時に、湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業拠点の強化が求められています。
- 食の安全性と安心を高め、生産者と消費者の架け橋となる地産地消を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、今や市内

の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,500万人以上となっていますが、さらに国内外からの誘客を進め、「選ばれる藤沢市」となることで、産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸に加え、北部の豊かな緑や自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市をめざします。

＜都市基盤を充実する＞

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。そうしたなかで、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」をはじめとする都市拠点の再整備とさらなる充実が必要となっています。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を軽減することや、超高齢社会を見据えた移動の円滑化が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道、公共施設等の都市基盤施設は、老朽化への対策、超高齢社会に対応した機能の強化、規模の適正化等が必要となります。

長寿命化をはじめとする都市基盤施設の整備を進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための土地の活用と新たな基盤整備を進めることで、都市としての優位性を高め、都市をさらに成長、発展させ、便利で快適な生活を実感できる都市をめざします。

＜市民自治・地域づくりを進める＞

- 藤沢市では、「市民集会」にはじまり、「藤沢市郷土づくり推進会議」につながる先進的な市民の市政参画、市民自治の取組が進められてきました。今後この経験や実績を生かし、さらに市民との協働による市政運営を進めていくことが必要となります。

- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって、生活に根ざした取組が積極的に進められていますが、今後の高齢化や単身世帯の増加等による地域のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、地域の活動を維持し、さらに活性化することが求められています。
- 市民によるボランティア活動やNPO、市民活動団体等の活動も盛んに行われ、地域の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されているなかで、今後は市、市民、団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し、ゆるやかな連携のもとで取組みを充実させていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、男女が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟をめざすことが求められています。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに元気にすることで、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市をめざします。

第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた上で、課題に対応し、確実な展開に向けた取組を進めるため、喫緊の分野別重点課題と、それに対応する重点施策及び取組方針（財政見通し、評価等）を位置づけます。

1 重点方針・重点施策の位置づけ

「第1章 基本的な考え方」においては、総合計画に替わる指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「藤沢市の現状と見通し」「藤沢市の特性」「めざす都市像と基本目標」を示し、これから20年程度の期間において、新たな指針での取扱にかかわらず、すべての事務事業で共通してめざすべき方向性と目標を明らかにしました。

「第2章 重点方針」においては、これらを踏まえ、めざす都市像、基本目標の実現に向けて短期的に重点を置く重点的な取組について位置づけるものとします。

2 重点方針・重点施策構築の考え方

重点方針・重点施策の構築においては、長期的な視点と喫緊の課題のそれぞれを捉えた重点項目を設定します。

また、多様な主体との協働、これまでの行政全体の課題であった縦割りの解消、目的性の共有化、一層の効率化を図るため、施策構築の視点を位置づけます。

(1) 重点項目

ア めざす都市像からの項目

長期的な視点を踏まえ、特に重要となる項目を「郷土愛」「人の和」「元気」とします。

郷土愛

市民が藤沢市に愛着や誇りを持ち、大切にしたいという思いを育み、更に

そこから、個性ある取組を生み出していきます。

人の和

人の絆やつながりを大切にしながら、様々な生活のなかで互いに尊重し、また、支えあうことにより、和をもって輪を広げる取組を進めていきます。

元 気

市民一人ひとりの心や体、地域コミュニティ、地域経済等が元気になり、活力や発展性を高める取組を進めていきます。

イ 喫緊の課題からの項目

長期的な視点を踏まえ、特に重要となる項目を「安全・安心」「産業・経済」「歴史・文化」「子ども・子育て」「健康・生きがい」とします。

安全・安心

市民意識調査において、重要度が高く、実現度が低いという現状があり、パブリックコメントや市民ワークショップにおいても、暮らしのなかの安全・安心に対する意見が多く寄せられていました。これらを踏まえ、市民生活の安全・安心を高める視点からの施策展開を図ります。

産業・経済

市民意識調査においては、実現度、満足度ともに低いという現状ですが、生産、流通、消費のみならず、行政活動をはじめ健康や文化を支える面においても、経済活動、経済動向に注視していく必要があります。また、農水産業、工業、商業、観光といった産業の循環を市全体として捉え、さらに湘南地域の拠点としての存在感を高める施策展開を図ります。

歴史・文化

社会経済情勢が急激に変化するなかにおいて、歴史文化は、その大切さが薄らぐこともあります。過去からの人と社会の営みの足跡であり、受け継

がれるべき貴重な財産としての重要性は普遍的なものです。また、将来の子どもたちのために、地域に残された貴重な自然環境の保全や生活環境の維持、向上にも切れ目なく取り組んでいく必要があります。藤沢市が持続するために継承・発展させるべきものとして、これらの歴史文化・環境に焦点をあて、施策の展開を図ります。

子ども・子育て

市民意識調査において、重要度が高く、実現度が低いという現状があり、パブリックコメントや市民ワークショップにおいても多くの意見が寄せられています。子育てを取巻く環境が大きく変化しているなかで、地域や社会全体が保護者に寄り添い支えあい、親としての成長を支援することにより、保護者が子育ての負担や不安・孤立感を和らげ、子どもの育ちに生きがいや喜びを感じることができ、子どもの「最善の利益」が実現される社会へつながると考えます。また、藤沢市の将来を担う子どもたちの育成においては、「子ども」一人ひとりを地域社会全体で見守り育むことが重要であり、少子化のなかにあって、子どもが健やかに成長し、自立できることは、都市の活力創出という点においても、欠かすことのできないものです。そのため、「子ども・子育て」の両面を捉えた施策の展開を図ります。

健康・生きがい

市民意識調査において、重要度が高く、実現度が低いという現状があり、パブリックコメントや市民ワークショップにおいても多くの意見が寄せられています。超高齢社会において、健康寿命を増進し、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられることは、高齢者に限らず、すべての市民の願いでもあります。また、体の健康だけでなく、心の健康と豊かさを享受することにより、はじめて生きがいのある生活が実現されます。そのため、保健、医療、福祉、介護等の基盤を整備しつつ、健康増進、生涯学習、スポーツ、円滑な交通基盤等の視点を取り入れた施策の展開を図ります。

(2) 施策構築の視点

施策構築の視点として、取組の効果や効率性、市民満足度を高めるため、「マルチパートナーシップの推進」と「横断的連携」「複数課題解決」を位置づけます。

マルチパートナーシップの推進

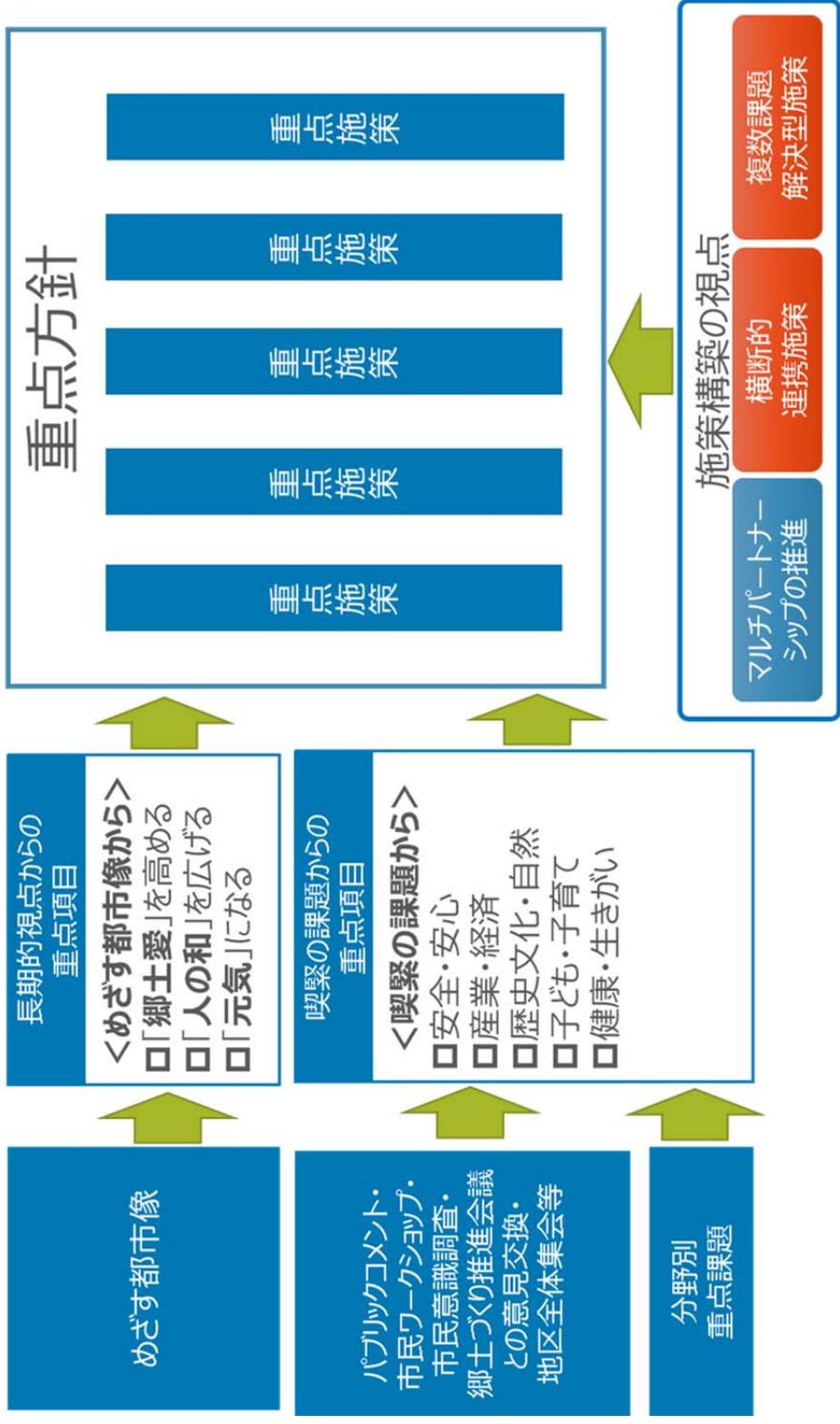
施策の実現に当たっては、マルチパートナーシップを推進し、市民団体や県、近隣市町等との協働を図りながら、市民生活における暮らしやすさの向上を念頭に置いた、藤沢らしい施策展開を図ります。すべての重点方針は、「みんな」を念頭にし、その元を取組を進めます。

横断的連携

各部がそれぞれ施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して複数の部門が横断的に取り組むなかで、施策の方向性を合わせ、目的を共有することにより、効果や効率性を高める横断的連携施策を構築します。

複数課題解決

複数の課題を総合的に捉え、一つの施策が複数の課題解決に結びつく施策を構築します。



3 重点方針

施策構築の考え方にに基づき、重点方針を次のとおり位置づけます。

各方針における課題、取組の内容については、各重点方針の項目において示します。

- (1) みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！
- (2) みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！
- (3) みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！
- (4) みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！
- (5) みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！



重点方針1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

地震・津波災害への対策に注力することで、災害への不安を解消し、市民生活の安心感を高めていきます。また、普段の生活のなかにある火災、急病、犯罪、交通事故等に対応する消防・救急、防犯、交通安全に積極的に取り組むとともに、それらの基礎となる公共施設、都市基盤の整備を進めます。

<喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

1 災害に強いまちづくりの推進【総務部・全庁】

地震・津波対策をはじめ、ゲリラ豪雨など、これまで以上に災害に対する脅威が高まっており、そうした災害に対して早期に、そして着実に取組を進めることが求められています。そのため、防災備蓄資機材の充実はもとより、避難の迅速性と安全性の向上、建物耐震化の促進などの防災・減災の取組、復興までの道のりを定める仕組みの創設などに取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及 拡充
- 災害復興支援条例の制定・基金の創設 新規
- 浸水対策としての遊水池の整備・河川改修

2 津波対策の充実・強化【総務部・全庁】

東日本大震災における被害の状況から、藤沢市における津波対策の見直しを進めてきました。課題への対策には、的確な判断のもとに迅速に避難を進めることが最も重要であることから、避難計画の策定や避難路確保、避難施設の整備に取り組み、津波対策の充実・強化を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 避難路確保のための橋りょう改修(山本橋・西浜橋等) 拡充
- 津波避難のための公共施設の改修(鵜沼市民センター・湘洋中) 新規

3 消防・救急の充実・強化【消防局】

身近にある火災、事故、急病等にいち早く対応し、命と財産を守る消防・救急体制は常に維持、更新を図る必要があります。そのため、施設等の更新を進めながら、現場到着時間の均質化を図る体制を整備します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 消防出張所の新設(遠藤方面) 新規

4 犯罪と交通事故のない明るいまちづくりの推進【市民自治部・経済部・計画建築部・土木部】

市内の刑法犯認知件数は減少していますが、犯罪や事故への不安は常に存在しています。また、高齢化の進展や環境への配慮等の視点から、特に身近な自転車交通対策が求められています。そのため、防犯のさらなる推進を図るとともに、自転車の利用促進と併行して走行空間の整備に向けた方向性づくり、交通マナーの普及等を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 防犯カメラ設置の促進 拡充
- ふじさわサイクルプランの策定・同プランに基づく整備・啓発の推進 新規

5 公共施設の再整備の推進【企画政策部・全庁】

市民生活の基盤となる公共建築物、道路、橋りょう、下水道等の施設は、建設後30年以上を経過したものが多く存在し、今後の少子高齢化をはじめとする人口動態の変化等も見据えた整備が求められています。そのため、将来必要となる機能とその波及効果、財政負担を考慮した公共施設の再整備を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 公共施設再整備計画の策定 新規
- 新庁舎整備の推進 拡充

6 都市基盤の整備・充実【計画建築部・都市整備部・土木部】

都市基盤の整備は、完成までには長い期間が必要であり、国、県との連携を密にして計画的、効率的に取り組を進めます。そうしたなかで、災害に強い都市基盤としての整備を進め、また国、県の整備を促進するよう取り組みます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 市道612号線の整備 拡充
- 都市計画道路の整備

重点方針2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

人口減少時代にあって、今後も、藤沢市が、都市としての機能とレベルを維持し成長を続けることをめざしていきます。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を機会と捉えて、首都圏に位置する本市においても、市民と都市を元気する取組を進めます。

<喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

1 都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進【企画政策部・経済部・計画建築部・都市整備部・土木部】

今後の少子化、超高齢社会のなかで、都市拠点としての役割が大きく求められており、これまで懸案であった新たなまちづくりを都市の利便性と活力の視点から、一層の推進を図る時期が到来しています。そうしたなかで、藤沢駅周辺をはじめとする藤沢の顔となる中心市街地の再生と新たな都市拠点、産業拠点の創出に取り組めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 藤沢駅北口デッキの全面改修 新規
- 総合交通体系の整備促進(いずみ野線の延伸)
- 村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進

2 市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進【経済部・都市整備部・子ども青少年部・教育部】

賑わいの創出に向けた都市基盤の再整備、事業所の大半を占める中小企業への切れ目のない経済対策、地域コミュニティとの連携による商店街の再活性化、安全安心の食材を提供するための地産地消を中心とした農水産業の育成、若者や障がい者の厳しい雇用環境の改善などに取り組めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 「ふじさわ元気バザール」の実施 新規
- 切れ目のない経済対策(住宅リフォーム補助等)の推進 拡充
- 若者の就労支援の推進(再掲) 拡充

3 多彩なシティプロモーションの推進【企画政策部・全庁】

観光都市としての更なる発展に向け、新たな魅力の創出などの課題の克服が求められています。観光振興や国際交流の面では、オリンピック・パラリンピック開催の機会を捉えて、国内外からの誘客の一層の促進を図るとともに、多彩なシティプロモーションの推進に向けて、市民との協働による藤沢の魅力の創出と発信、様々な大会等の誘致に積極的に取り組みます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 藤沢の魅力を発信する市民サポーターズクラブの設置・運営 新規
- 国内外からの誘客の促進 拡充

4 市民活動と協働の推進【市民自治部・全庁】

藤沢の絆の一つであり、大切な財産でもある市民活動の歴史を継承、発展させるため、市民団体の活動を支援し、市との協働を推進することにより、まちの元気につながるよう取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 市民活動団体との協働の推進 拡充
- 公益的市民活動に対する支援の推進 拡充

重点方針3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！

藤沢を誇りに感じ、心から「藤沢がだいすき」という気持ち、「郷土愛」を高めていくことで、生活の質を高め、歴史・文化を大切にしつつ、地域活動を支える仕組みづくりに取り組む必要があります。

また、藤沢市には、海、川、台地と谷戸をはじめとする自然があり、四季折々の緑や花に囲まれています。これらの受け継がれてきた貴重な財産である自然環境を大切に維持・保全し、次の世代に引き継ぐ取組を進めます。

<喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

1 郷土文化資産の保存・活用の推進【生涯学習部・計画建築部・都市整備部】

藤沢の魅力の一つである歴史、郷土文化がもたらす資産を保存、継承し、その魅力を伝えるための公開等の取組を進めます。また、「街なみ百年条例」に基づく歴史・文化の継承と景観まちづくりの推進を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進 拡充
- 東海道シンポジウムの開催支援 新規

2 市民の文化芸術活動への支援の推進【生涯学習部】

藤沢市では、市民による個性あふれる文化芸術活動が盛んであり、将来に向かっての新しい市民文化、風土が生み出されていく可能性を大いに秘めています。そうした魅力と可能性がいっぱいの都市となるよう、市民の文化芸術活動を支援する取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 若手文化芸術人材への支援の推進 拡充
- 市民文化ゾーンの再整備

3 地域コミュニティ活動への支援強化【市民自治部・福祉部】

生活の根幹は地域にあり、その地域に誇りや愛着をもつことは地域での暮らしやすさを高めることにつながります。そのため、地域での様々な活動を支援し、地域での人と人とのつながりを強める取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 地区ボランティアセンターの充実 拡充
- 交流スペース・まちかどの相談室の整備(再掲あり) 新規
- 地域コミュニティ活動の支援 拡充

4 13地区のまちづくりの推進【市民自治部・生涯学習部】

13地区では、地域の課題を捉えながら、共助による地域づくりが進められています。郷土づくり推進会議と市民センター・公民館が連携して、各地区での課題や特色を捉えたまちづくりを推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 地域まちづくり事業 改善

5 花と緑あふれる持続的な環境の保全【環境部・都市整備部・経済部】

藤沢市内に培われてきた身近な自然である谷戸をはじめとする自然環境とその価値を大切にするとともに、この自然環境を守るために、生活環境の側面からのゴミ処理体制の再整備とエネルギーの有効活用を図る取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 三大谷戸(川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地)の保全 拡充
- 太陽光発電システム・家庭用燃料電池等の普及促進 拡充
- エネルギーの地産地消の推進

重点方針4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

子どもたちを取巻く環境が大きく変化するなかで、一人ひとりの子どもへの影響を捉えながら、市民や関係団体・行政が連携・協力して支えていくことが必要となります。そのため、将来、社会の担い手となる「藤沢っ子」を社会全体で育てるとともに、次代を担う若者に対する支援、保護者への支援など、子どもと保護者をみんなで支える取組を進めます。

<喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

1 地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実【子ども青少年部】

藤沢の子どもたちの健やかな成長を願い、地域全体で子どもたちを育むために、地域で支えあう子育ての仕組みを充実します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 地域子育て支援センターの充実・整備 拡充
- 子ども・子育て支援新制度への対応 新規

2 待機児童解消をはじめとする保育環境の充実【子ども青少年部】

待機児童の解消は、全国的にも喫緊の課題として捉えられており、子育て支援における最優先課題となっています。そのため、子育て団体と連携して、保育所の施設整備をはじめとする定員拡大に向けた取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 保育所施設整備等の推進 拡充
- 認可外保育施設等の認可化の促進 新規

3 困難を有する子ども・若者の自立支援【福祉部・子ども青少年部・経済部・教育部】

社会の複雑化、多様化をはじめ、子どもたちを取巻く環境が大きく変化するなかで、社会生活に困難を有する子ども・若者が増加しています。そのため、総合的な窓口の設置、就労支援等により、自立を支える取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 福祉保健総合相談の充実(再掲) 拡充
- 若者の就労支援の推進(再掲あり) 拡充

4 支援を必要とする児童生徒への対応の充実【教育部】

子どもたちを取り巻く環境の変化は、学校生活においても大きな影響を与えています。教育における「学び・育む」場としての重要性を捉えながら、支援を必要とする児童生徒への対応の充実を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 特別支援教育環境の整備の推進 拡充
- 学校教育相談センターの運営充実(再掲あり) 拡充

5 子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進【教育部】

児童生徒にとっての社会の一つである学校が、明るく楽しいものとなるよう、学校施設設備、中学校給食、いじめ、体罰などの暴力の防止に取り組めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 中学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進 拡充
- いじめ・暴力防止対策の強化 拡充

重点方針5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

長寿社会においては、平均寿命だけでなく、健康であり続ける「健康寿命」を延ばし、市民一人ひとりの生活の豊かさ、生きがいづくりにつなげます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定されるなか、スポーツの祭典は、見ることでの楽しさや感動、勇気を与えてくれるだけでなく、チャレンジする意欲を与えてくれます。そうした機運を捉え、市民のスポーツ活動を推進する取組を進めます。

また、気軽に相談ができ、予防的な観点からも、福祉の相談体制、医療体制の充実、強化を図るとともに、都市基盤の利便性を高め、暮らしやすい環境を整備します。

<喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

1 健康づくりの推進【保健医療部・福祉部・子ども青少年部・生涯学習部・経済部・教育部・都市整備部】

健康は日々築き上げていくものであり、すべての市民が笑顔で暮らせるよう、保健、医療、福祉、介護、生涯学習、スポーツ等を連携させた健康づくりを進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 食育・健康づくりの連携 新規
- 公園への健康遊具の導入推進 拡充

2 生きがいづくりの推進【生涯学習部・福祉部・市民自治部】

市民一人ひとりが生涯学習の機会に触れ、「気づき」から楽しさと生活の豊かさにつながる学習を発展させることで、生きがいづくりを進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 市民とのパートナーシップを生かした公民館運営の推進 新規
- 地域人材の育成をめざした生涯学習事業の推進 拡充

3 市民スポーツ活動の充実【生涯学習部・企画政策部・都市整備部】

自らが体を動かし、スポーツに触れることができるよう、施設整備をはじめとした市民のスポーツ活動を推進する取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- (仮称)天神町スポーツ広場の整備 新規
- 葛原スポーツ広場の整備

4 いつでも安心して受けられる医療の充実【市民病院】

地域の基幹病院として、高度な医療、急性期への対応を図る市民病院の再整備を進め、いつでも安心して受けられる医療の充実を図ります。

(想定される重点事業(例))

- 市民病院の再整備(東館改築・西館改修) 拡充

5 一人ひとりを大切にした相談・支援体制の充実【市民自治部・保健医療部・福祉部・子ども青少年部・教育部】

福祉の視点からの総合的な相談体制を整備し、市民一人ひとりの生活状況や健康状態にあった支援ができるようにするとともに、福祉、保健、子育て、教育等が連携して支援する体制を充実します。

(想定される重点事業(例))

- 福祉保健総合相談の充実(再掲あり) 拡充
- 障がい者の就労支援の推進(再掲あり) 拡充

6 地域包括ケアの推進【福祉部・保健医療部】

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられることができるよう、在宅介護の推進、介護福祉サービス基盤の整備などを進めます。

(想定される重点事業(例))

- 在宅介護の推進 拡充
- 介護福祉サービス基盤の整備 拡充

7 誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進【企画政策部・計画建築部・都市整備部・土木部】

暮らしやすい都市基盤として、今後さらに必要性が高まる移動の円滑化に向けた公共交通，バリアフリー化等の取組を推進します。

(想定される重点事業(例))

○ 新たな公共交通の導入検討 新規

(想定される長期的に取り組む重要案件(例))

○ 総合交通体系の推進

4 重点施策の実現に向けた取組と評価

(1) 重点施策と事業との関係

重点施策の実現を図るための個別の取り組みを「重点事業」「長期的に取り組む重要案件」として、別冊に示します。

重点事業

重点事業は、重点方針と重点施策に基づき、市民満足度を高めるよう施策の実現を図ることを目標に、この指針の期間において重点的に取り組む事業となります。重点事業は、経常的、継続的に実施する事業と比べて、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討実施等により対応します。

長期的に取り組む重要案件

事業規模や事業費の平準化、将来の利用に対する負担の観点などから、短期の事業完了が困難となるものもあります。そのため、長期的事業については、喫緊の課題への対応や重点事業の進捗状況等を踏まえつつ、事業手法や将来負担等を絶えず見直ししながら、最適な時期、規模、機能等を検討し、実施していくものとして長期的に取り組む重要案件を位置づけます。

(2) 財政見通し

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては良好な状態にあり、十分な健全性を保っていますが、将来的には歳入総額に対する扶助費の増加や公共施設の老朽化対策等による歳出の増加により、政策的に投入できる経費の確保と将来負担の増加に注視していく必要があります。

この数年間は、消費増税や企業誘致による歳入の増加等を見込みますが、その先の固定資産税の減少等を予測し、適正な投資と基金等による将来的な財源の確保を図ります。

(3) 評価

新たな指針の評価は、市民満足度をはじめとする意識調査に基づく施策評価と事業の効率性と適切な進行、改善を目標とする事務事業評価により行います。